東根市立神町中学校 校長だより <「春の交通安全県民運動」にあたって>

No. 184 令和4年4月5日発行

事故・ケガなく安心・安全な一年に

校長 寒河江 正人

4月1日以降、「**人の流れ・車の流れ**」に変化が生じています。 新しい職場に向かう「新鮮な景色」。

一方では「不慣れな通勤経路」。

「気もそそろで落ち着かない」「考え事をしながらの運転」など。

油断しているつもりはないのに、思わぬ事故・違反につながりかねません。

明日は「新任式・始業式」。

生徒も登校再開の初日になります。

何事も、最初が肝心。

だれひとり、事故・ケガなく、安心・安全な登下校の一年となりますように。

明日4月6日(水)から15日(金)までの10日間は、「春の交通安全県民運動」です。 県を挙げて、「**交通死亡事故ゼロ**」をめざします。

そのために、以下の内容をみんなで徹底しましょう。 保健安全指導部、**三宅大誠安全主任のリーダーシップ**に期待します!!

- 子ともや高齢者等、歩行者・交通弱者の安全確保 1
- 2 横断歩道における歩行者等の安全優先義務の遵守
- 3 シートベルト・チャイルドシートの着用
- 4 飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」 意識
- 5 自転車利用者の道路交通法の遵守とヘルメット着用

なお、期間中は、川形県警による下記3項目の交通違反取り締まりが強化されます。

- 1 横断歩行者妨害
- 2 飲酒運転
- 3 交差点間連違反

大切なのは、**他人事**ではなく、**自分事**として、**真摯に受けとめ、行動する**ことです。